証券コード　7571
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都渋谷区代々木一丁目30番７号
株式会社ヤマノホールディングス
代表取締役社長　山　野　義　友

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都新宿区西新宿８丁目17番１号
住友不動産新宿グランドタワー５階
（コンファレンスセンター）
（末尾の株主総会会場案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報 告 事 項　１．第29期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第29期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

第１号議案　定款一部変更の件

第２号議案　取締役８名選任の件

４．インターネット開示に関する事項

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.yamano-hd.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.yamano-hd.com/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による追加金融緩和策によって企業収益や雇用情勢に改善等が見られ、景気は緩やかな回復基調となったものの、個人消費については、消費税率の引き上げに伴う消費の冷え込みや円安の進行による原材料価格の高騰、物価上昇を背景に、消費回復は鈍く、経営環境は厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループでは、従来より掲げている「ソフトと価値の提供」をテーマとした商品以外のサービス・満足の提供を目指した施策を引き続き実施するほか、当連結会計年度を「第二創業～２nd Stage～」と位置づけて、今後の更なる成長、業績の継続的な拡大を目指す準備のため、人財育成に向けた各種施策への取り組みを推進し、また、事業においては、経営の効率化及び管理コストの削減を図るため、小売事業と卸売事業を集約するグループ内組織再編を実施し、収益力の強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の売上高は、消費税増税前の駆け込み需要反動減や天候不順の影響もあり、231億68百万円（前期比6.5%減）、営業利益は１億16百万円（前期比79.5%減）、経常利益は83百万円（前期比84.9%減）となりました。

当期純利益につきましては、事業用資産の減損損失の計上74百万円、のれんの減損損失の計上19百万円、堀田丸正株式会社による丸福商事株式会社の吸収合併に伴う少数株主損失の計上１億59百万円等があり、１億78百万円（前期比44.3%減）となりました。

報告セグメントにおける業績は、以下のとおりであります。

なお、平成26年４月１日付のグループ内の組織再編に伴い、セグメントの管理区分を見直したことにより、記載する事業セグメント区分の変更及び名称の変更を行っております。前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

① 「美容事業」

美容事業につきましては、「ファミリーサロン」「アンチエイジングサロン」への店舗改修を他社との差別化戦略としております。当期においては「アンチエイジングサロン」への店舗改修を１店舗実施、１店舗の新規出店を実施いたしました。また、他社競合店が飽和状態である中で、和装事業との連携を強みとした着付けサービスの充実を推進しており、着付け技術取得者の増員及び実施店舗の拡大に努めてまいりました。その結果、浴衣着付けサービス売上高は前年同期比188％、成人式着付けサービス売上高は前年同期比165％、卒業式着付けサービス売上高は前年同期比151％となり、順調に伸長いたしました。

なお、平成27年３月31日現在の店舗数は、直営103店舗、ＦＣは1店舗を閉鎖し５店舗となっております。

美容事業においては、前連結会計年度に12店舗の閉鎖・統合を実施した影響があり、売上高は、24億93百万円（前年同期比8.4％減）となり、セグメント利益１億６百万円（前年同期比25.8％減）となりました。

② 「スポーツ事業」

スポーツ事業につきましては専門店ならではの提案力強化、体験サービスイベントの開催、メンテナンスサービスの商品化等を推進してまいりました。メンテナンスサービス強化のため、当連結会計年度においては、最新型チューンナップマシン機材を、ウィンター商品を販売する全店舗に投入いたしました。なお、平成27年３月31日現在の店舗数は17店舗となっております。

スポーツ事業においては、上期における消費税増税前の駆け込み需要の反動減や夏季の天候不順による売上高の落ち込みに加えて、広島市で発生した大雨土砂災害により旗艦店が影響を受けるなど、厳しい事業環境となりました。ウィンター商戦においては、メンテナンスサービスの強化が奏功し、ギア売上高は前年を上回りましたが、ウェア販売は不振となり、上期の大幅な売上高減少をカバーするには至りませんでした。

この結果、売上高は41億91百万円（前年同期比7.0％減）となり、セグメント損失６百万円（前期はセグメント利益１億円）となりました。

③ 「ＤＳＭ事業」

ＤＳＭ事業につきましては、買い物の場が減少してしまった地方の顧客に対する商品提案の場として各ショップにおいてミニ展示会を積極的に開催しておりますが、消費税増税の影響による個人消費冷え込みの長期化により、売上は低調に推移しました。なお、平成27年３月31日現在の店舗数は80店舗となっております。

夏季及び冬季に開催しました大型催事においては、ほぼ計画を達成する売上高を獲得しましたが、事業所の閉鎖及び統合の影響もあり、ＤＳＭ事業の売上高は

28億35百万円（前年同期比10.4％減）となり、セグメント利益71百万円（前年同期比29.2％減）となりました。

④ 「和装宝飾事業」

第１四半期連結累計期間においてグループ内組織再編を実施し、従来の「和装・アパレル事業」と「宝飾事業」を統合し、「和装宝飾事業」とする体制をスタートさせました。営業管理体制を統合することにより、店舗運営ノウハウを共有し相乗効果を目指してまいりました。

当連結会計年度においては、和装小売店舗は４店舗を新規出店、３店舗を閉鎖、宝飾小売店舗は６店舗の閉鎖を実施し、平成27年３月31日現在の店舗数は、和装小売店舗が64店舗、宝飾小売店舗が21店舗、洋装小売店舗が９店舗となっております。

和装宝飾事業につきましては、宝飾品販売では店舗閉鎖や消費税増税の影響による売上高減少があったものの、和装品販売では、「ステップアップガイドライン」や「ワーク・ライフ・バランス」への取り組み等、各種人財育成施策推進に努めたほか、移転・リニューアルを９店舗で実施するなど販売強化を推進した結果、ほぼ前年並みの売上高を確保いたしました。

この結果、和装宝飾事業の売上高は67億63百万円（前年同期比2.9％減）となりましたが、セグメント利益は、当社グループの組織再編に伴う本社費按分の見直しを行ったことにより、一般管理費の負担増加があり、１億58百万円（前年同期比37.9％減）となりました。

⑤ 「卸売事業」

卸売事業につきましては、百貨店における売場コーナー化の推進に向けた施策を実施し、「卸から顧客創造」戦略を推進しております。なお、平成27年３月31日現在のタケオニシダ直営店の店舗数は17店舗となっております。

当連結会計年度においては、消費税増税の影響の長期化により、主力である地方百貨店での売上が伸び悩み、また大型催事の不振もあり低調に推移いたしました。

この結果、卸売事業の売上高は62億68百万円（前年同期比7.5％減）となり、セグメント損失２億４百万円（前年同期はセグメント利益46百万円）となりました。

⑥ 「その他の事業」

その他の事業の事業内容は、主に堀田（上海）貿易有限公司の意匠撚糸の販売、株式会社西田武生デザイン事務所のブランド事業、株式会社ヤマノセイビングの前払式特定取引業による手数料収益であります。

その他の事業の売上高は、６億16百万円（前年同期比5.6％減）となり、セグメ

ント利益０百万円（前年同期はセグメント損失５百万円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において、実施した企業集団の設備投資の総額は、２億18百万円で、その主なものは営業拠点の改修等１億90百万円、システム投資等28百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、長期借入金の借入により６億40百万円を調達いたしました。また、短期借入金が１億30百万円増加し、長期借入金の返済を２億56百万円実施しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成26年７月１日付で連結子会社であるＨＭリテーリングス株式会社を吸収合併いたしました。

当社の連結子会社である堀田丸正株式会社は、平成26年10月１日付で連結子会社の丸福商事株式会社を吸収合併いたしました。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第 26 期 (平成23年度)	第 27 期 (平成24年度)	第 28 期 (平成25年度)	第 29 期 (平成26年度) (当連結会計年度)
売上高	24,018	23,695	24,783	23,168
経常利益	419	483	551	83
当期純利益	200	417	320	178
１株当たり当期純利益	5.52円	11.65円	9.03円	5.17円
総資産	11,679	11,664	11,073	11,288
純資産	2,290	2,763	2,770	2,610

（注）1. １株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第26期は、第三者割当による新株予約権の行使により、普通株式1,790,000株（59,350千円）発行済株式総数が増加しております。
3. 第28期は、Ａ種優先株式及びＢ種優先株式を取得し消却しております。

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区　　分	第 26 期 (平成23年度)	第 27 期 (平成24年度)	第 28 期 (平成25年度)	第 29 期 (平成26年度) (当　期)
売上高	11,303	8,927	10,396	13,090
経常利益	135	155	224	260
当期純利益又は当期純損失（△）	166	730	383	△252
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	4.50円	20.74円	10.86円	△7.32円
総資産	6,953	6,595	6,378	6,705
純資産	297	1,027	1,044	744

（注）1. １株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
2. 第26期は、第三者割当による新株予約権の行使により、普通株式1,790,000株（59,350千円）発行済株式総数が増加しております。
3. 第27期は、平成24年４月１日付で当社の和装事業を連結子会社であるＨＭリテーリングス株式会社に譲渡いたしました。
4. 第27期は、平成24年10月１日付で当社の連結子会社であった株式会社ヤマノジュエリーシステムズを吸収合併しております。
5. 第28期は、平成25年４月１日付で取得した株式会社ら・たんす山野を平成25年10月１日付で吸収合併しております。
6. 第28期は、Ａ種優先株式及びＢ種優先株式を取得し消却しております。
7. 第29期は、平成26年４月１日付で連結子会社の堀田丸正株式会社から取得したＨＭリテーリングス株式会社を平成26年７月１日付で吸収合併しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社等との関係

当社の親会社等は株式会社ヤマノネットワークで、同社は当社の株式5,775千株（出資比率16.8%）を保有しております。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社マイスタイル	100,000千円	72.9%	美容室の運営
堀田丸正株式会社	1,975,070千円	56.6%	各種繊維製品と宝石、貴金属等卸売
堀田(上海)貿易有限公司	1,665,380元	100.0% (100.0%)	意匠撚糸の製造・販売
株式会社ヤマノセイビング	100,000千円	100.0%	割賦販売法に基づく前払式特定取引による商品売買の取次

（注）1. 議決権比率のカッコ書きは間接所有持分であります。
2. 上記の重要な子会社を含む連結子会社は６社であります。
3. 連結子会社のHMリテーリングス株式会社は、平成26年７月１日付で当社が吸収合併したことにより同社は解散いたしました。
4. 連結子会社の丸福商事株式会社は、平成26年10月１日付で連結子会社の堀田丸正株式会社が吸収合併により同社は解散いたしました。

(10) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは、当期を「第二創業　～２nd Stage～」と位置づけ、今後の更なる成長、業績の継続的な拡大を目指す準備のため、グループ内事業の組織再編や人財育成に向けた各種施策に取り組んでまいりました。各事業における人財育成カリキュラムの策定や山野美容芸術短期大学を利用した研修充実による商品・サービスの提案力向上や、「ソフトと価値の提供」をテーマとした他社との差別化メニューの提案強化は、店舗単位或いは事業部単位においては、売上の下支えとしての効果を顕しておりますが、当社グループが属する業界においては、引き続き業種業態を超えた企業間の販売競争は激しさを増すと考えられ、依然厳しい経営環境が続くことが見込まれます。

このような状況のもと、当社グループにおける中核事業の業績改善及び継続的成長を実現させるために、従来より推進する差別化メニューの提案強化や人財教育諸施策の強化に加えて、以下の取り組みを強化してまいります。

① 当期において実施した「小売事業」「卸売事業」各々の集約を図る組織再編により、経営資源を効率的に分配するとともに、各々のサービスノウハウの強化を図り、多様化する顧客ニーズへの迅速な対応を推進してまいります。
② 「卸売事業」においては抜本的な組織改革を実施し、新たな経営体制を構築いたします。これにより、低迷が長引く卸売事業の業績改善への取り組みを強化してまいります。
③ 既存事業の活性化及び高収益体質への転換を推進するため、グループ横断的な経営企画体制を構築いたします。既存事業の課題解決にあたるほか、グループ全体の成長戦略であるM&Aへの取り組みを推進・加速化し、企業価値向上の実現を図ってまいります。
④ 多様化する労働形態を取り込みつつ企業成長を図っていくため、販売力強化や中核的人財育成のための諸施策のみならず、和装事業において先行して開始されている「ワーク・ライフ・バランス」（一人ひとりの仕事へのやりがい、充実感と生活との調和）への取り組みをグループ全体の取り組みとして充実させてまいります。

(11) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の主要なセグメントの内容

当社グループの主要な事業は、美容室の運営及びスポーツ関連商品、和装品、宝飾品、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売であります。

事業部門	事業内容
美容事業	美容室の運営
スポーツ事業	スポーツ関連商品の販売
ＤＳＭ事業	家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の催事販売及び訪問販売
和装宝飾事業	和装品、洋装品、宝飾品の販売
卸売事業	和装品、洋装品、宝飾品、寝装品等の卸売、意匠撚糸の製造販売
その他事業	中国における意匠撚糸の販売、前払式特定取引業等

② 当社の主要な事業の内容

当社は、企業理念である美道五原則「髪・顔・装い・精神美・健康美」に基づき、スポーツ関連商品、和装品、宝飾品、洋装品、寝装品、健康関連商品の販売等を行っております。

事業部門	事業内容
スポーツ事業	スポーツ関連商品の販売
ＤＳＭ事業	家電、洋装品、宝飾品、健康関連商品等の催事販売及び訪問販売
和装宝飾事業	和装品、洋装品、宝飾品の販売

(12) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

① 当社　　本社　　東京都渋谷区代々木一丁目30番７号

営業店舗

部　　門	店舗数及び事業所数	地　　域　　別
スポーツ事業	17店舗	関東7　中部北陸1　近畿1　中国四国6 九州沖縄2
ＤＳＭ事業	80事業所	北海道11　東北14　関東13　中部北陸16 近畿11　中国四国6　九州沖縄9
和装宝飾事業	94店舗	北海道4　東北5　関東42　中部北陸12 近畿11　中国四国6　九州沖縄14

② 主要な子会社の名称及びその所在地

会　社　名	所　在　地
株式会社マイスタイル	東京都渋谷区
堀田丸正株式会社	東京都中央区
株式会社ヤマノセイビング	東京都渋谷区

(13) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
905名（860名）	56名減

（注） 従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従　業　員　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
451名(547名)	70名増	47.7歳	11.9年

（注） １．従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．従業員数が前事業年度末に比べ、70名増加いたしましたのは、主にHMリテーリングス株式会社を吸収合併したことによるものであります。

(14) 主要な借入先及び借入額（平成27年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	1,096,500千円
株式会社三井住友銀行	590,000千円
株式会社りそな銀行	442,500千円
株式会社福岡銀行	226,000千円
株式会社ヤマノ	109,500千円
株式会社商工組合中央金庫	89,500千円
協同組合東京ベ・マルシェ	69,980千円

(注)株式会社三井住友銀行を幹事とする金融機関３行によるシンジケートローンの借入残高は、株式会社三井住友銀行590,000千円、株式会社みずほ銀行442,500千円、株式会社りそな銀行442,500千円であります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　88,000,000株

(2) 発行済株式の総数　34,497,058株

(3) 株主数　4,160名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ヤマノネットワーク	5,775千株	16.8%
山野　彰英	4,768	13.8
株式会社ジャパンヘルス&ビューティー	2,784	8.1
株式会社ヤマノ	1,479	4.3
ＹＨＣ取引先持株会	1,116	3.2
ＹＨＣ従業員持株会	593	1.7
日本証券金融株式会社	507	1.5
山野　義友	468	1.4
山野サミット	440	1.3
山野　幹夫	424	1.2

（注）持株比率は自己株式（15,966株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の状況

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	山野彰英	株式会社ヤマノネットワーク代表取締役 堀田丸正株式会社代表取締役 他子会社の代表取締役を兼務
代表取締役社長	山野義友	株式会社マイスタイル代表取締役 他子会社の代表取締役を兼務
取締役	金木俊明	専務執行役員 管理本部長 他子会社の取締役を兼務
取締役	勝田清一	常務執行役員ＤＳＭ事業本部長兼 1909プラザ事業部長 他子会社の取締役を兼務
取締役	岡田充弘	常務執行役員管理副本部長兼 財務経理部長 他子会社の取締役を兼務
取締役	井上　徹	堀田丸正株式会社代表取締役 他子会社の代表取締役を兼務
取締役	中谷博俊	株式会社ヤマノ取締役副会長
取締役	新居靖之	新居靖之税理士事務所代表
常勤監査役	冨田港児	株式会社マイスタイル監査役 他子会社の監査役を兼務
監査役	福原　弘	虎ノ門カレッジ法律事務所代表
監査役	灰原芳夫	灰原公認会計士事務所代表

（注）1. 取締役中谷博俊及び新居靖之の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役福原弘及び灰原芳夫の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。なお、当社は、灰原芳夫氏を東京証券取引所（ＪＡＳＤＡＱスタンダード市場）の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。
3. 監査役灰原芳夫氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
平成26年６月27日開催の第28回定時株主総会において、新居靖之氏は取締役に選任され就任いたしました。

(2)取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	7名 （2名）	79,080千円 (4,200千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	12,400千円 (6,000千円)
合　　計	10名	91,480千円

（注）1. 当事業年度末現在の在籍人員は、取締役８名、監査役３名であります。支給人員は、10名であります。また１名は子会社から報酬が支給されている兼務役員であります。
2. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は年額180百万円であります。（平成２年11月15日開催　第４回定時株主総会決議）
3. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は年額36百万円であります。（平成２年11月15日開催　第４回定時株主総会決議）

(3)社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者（または社外役員）の兼任状況及び当該兼任先と当社との関係

区　　分	氏　　名	兼 職 先 会 社 名	兼職の内容
社外取締役	中　谷　博　俊	株式会社ヤマノ	取締役副会長
	新　居　靖　之	新居靖之税理士事務所	代　　表
社外監査役	福　原　　弘	虎ノ門カレッジ法律事務所	代　　表
	灰　原　芳　夫	灰原公認会計士事務所	代　　表

（注）1. 当社は、株式会社ヤマノとの間に、金銭消費貸借契約を締結しております。
2. 当社と新居靖之税理士事務所の間には重要な取引関係はありません。
3. 当社と虎ノ門カレッジ法律事務所の間には重要な取引関係はありません。
4. 当社と灰原公認会計士事務所の間には重要な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主　な　活　動　状　況
社外取締役	中　谷　博　俊	当事業年度の取締役会17回のうち16回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な経営者の観点から必要な発言を行っております。
	新　居　靖　之	当事業年度の取締役就任後の取締役会13回のうち13回に出席し、議案審議等につき、必要に応じ、主に税理士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
社外監査役	福　原　　弘	当事業年度の取締役会17回のうち14回に、また、監査役会14回のうち11回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。
	灰　原　芳　夫	当事業年度の取締役会17回のうち17回に、また、監査役会14回のうち14回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称　　双葉監査法人

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

	支　払　額
報酬等の合計額	35,000千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55,900千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2．当社の子会社堀田丸正株式会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である、デューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案いたします。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算関係書類監査の状況

該当事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年５月23日の取締役会において上記体制につき、次のとおり決議いたしました。また、平成20年11月18日及び平成22年３月19日の取締役会において、一部改定しております。

当社の経営理念「会社の永遠の発展を追求し、適正な利益を確保することにより、株主、ユーザー、従業員と共に繁栄する企業を目指して豊かな社会づくりに貢献する」と行動方針による当社業務の適正を確保するため、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社は、以下のとおりこの内部統制システムを整備する。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、「ＹＨＣグループコンプライアンス・マニュアル」を制定し、役員及び従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導する。

また、当社は、相談、通報体制を設け、役員及び従業員が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、総務人事部長、監査役または社外弁護士に通報（匿名も可）しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わない。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令、社内規程に基づき、文書等の保存を行い、取締役及び監査役がこれら文書等を直ちに閲覧できる体制とする。

また、この社内規程と情報の管理については、監査役会の意見を得て、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めることを含めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社企業グループ各社は、内部監査担当部門及びグループ内部監査委員会が専門的な立場から、環境面、安全・衛生面、製品安全面、物流面での内部監査を行う。

経理面においては、各部門長による自律的な管理を基本としつつ、経理部門が計数的な管理を行うこととする。

当社は、リスク管理全体を統括する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設け、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたることとする。

なお、当社は、平時においては、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減等に取り組むとともに、有事においては、「有事対応マニュアル」に従い、会社全体として対応することとする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、職務権限・意思決定ルールの策定により取締役の職務執行の効率化を図る。また、取締役会が機動的な判断ができるよう、取締役が出席する経営会議を月２回開催して経営に必要な情報を即時に共有する。

また、当社取締役及び事業本部長並びに子会社の社長をメンバーとするトレース会議を設け、重要テーマについて、充分な議論を行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、業務の意思決定・監督機能と業務執行機能の違いを認識し、取締役会のチェック機能を強化するための執行役員制を強化する。

⑤　当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社企業グループ各社にコンプライアンス推進担当者を置くとともに、コンプライアンス・リスク管理委員会がグループ全体のコンプライアンスを統括、推進する体制とする。

また、グループ共通の「ＹＨＣグループコンプライアンス・マニュアル」を策定するとともに、相談、通報体制の範囲をグループ全体とする。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、今後、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置き、同スタッフは、監査役から受けた指示事項については取締役の指揮を受けないものとし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑦　監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役または従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは無論、そのほかコンプライアンス、リスク管理などに関わる重要な事実を、直ちに監査役に報告する。

また、取締役は、監査役が行う監査業務につき、取締役または従業員並びに当社の会計監査人が全面的に協力する状況が備わるよう努める。

⑧　財務報告に係る内部統制の推進に関する事項

当社は財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従って、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を評価、報告する体制を整備し運用する。

⑨　反社会的勢力の排除に関する事項

当社は市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当要求行為に対しては毅然とした態度で対応するとともに、警察等の行政機関や外部専門機関等との連携・協力体制を構築する。

⑵ 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

⑶ 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、取締役会決議により、会社法第459条第１項に定める剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**7,950,147**	**流動負債**	**5,989,299**
現金及び預金	2,008,821	支払手形及び買掛金	2,389,382
受取手形及び売掛金	2,450,795	電子記録債務	558,944
電子記録債権	74,041	短期借入金	290,000
商品及び製品	3,015,518	1年内返済予定の長期借入金	312,680
仕掛品	23,035	未払金	536,730
原材料及び貯蔵品	53,366	前受金	1,222,832
繰延税金資産	39,970	未払法人税等	54,888
その他	326,205	賞与引当金	10,000
貸倒引当金	△41,608	返品調整引当金	13,495
固定資産	**3,337,914**	ポイント引当金	52,793
有形固定資産	**1,326,748**	株主優待引当金	4,041
建物及び構築物	517,890	資産除去債務	10,722
機械装置及び運搬具	504	その他	532,788
工具器具備品	43,385	**固定負債**	**2,688,079**
土地	727,521	長期借入金	2,071,300
リース資産	37,445	長期未払金	223,257
無形固定資産	**274,212**	繰延税金負債	29,175
のれん	137,837	資産除去債務	235,392
その他	136,375	その他	128,955
投資その他の資産	**1,736,953**	**負債合計**	**8,677,379**
投資有価証券	165,876	（純資産の部）	
長期貸付金	10,842	**株主資本**	**1,209,470**
繰延税金資産	95,162	**資本金**	**100,000**
敷金及び保証金	1,234,276	**資本剰余金**	**1,259**
その他	393,629	**利益剰余金**	**1,111,229**
貸倒引当金	△162,834	**自己株式**	**△3,019**
		その他の包括利益累計額	**32,506**
		その他有価証券評価差額金	**18,754**
		為替換算調整勘定	**13,751**
		少数株主持分	**1,368,705**
		純資産合計	**2,610,682**
資産合計	**11,288,062**	**負債及び純資産合計**	**11,288,062**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**23,168,610**
売上原価		**13,696,058**
売上総利益		**9,472,551**
販売費及び一般管理費		9,356,369
営業利益		**116,182**
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,831	
受取地代家賃	13,893	
協賛金収入	11,727	
負ののれん償却額	338	
その他	23,902	54,693
営業外費用		
支払利息	43,066	
手形売却損	2,056	
支払手数料	10,820	
その他	31,676	87,619
経常利益		**83,255**
特別利益		
固定資産売却益	4,954	
負ののれん発生益	20,158	
その他	1,795	26,908
特別損失		
固定資産除却損	3,223	
減損損失	93,979	
店舗閉鎖損失	10,357	
その他	22,055	129,615
税金等調整前当期純損失		**19,450**
法人税、住民税及び事業税	58,694	
法人税等調整額	△7,973	50,720
少数株主損益調整前当期純損失		**70,171**
少数株主損失		**248,459**
当期純利益		**178,288**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,259	984,663	△3,019	1,082,903
当期変動額					
剰余金の配当	―	―	△51,721	―	△51,721
当期純利益	―	―	178,288	―	178,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	―	―	―	―	―
当期変動額合計	―	―	126,566	―	126,566
当期末残高	100,000	1,259	1,111,229	△3,019	1,209,470

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,694	8,645	18,340	1,669,051	2,770,295
当期変動額					
剰余金の配当	―	―	―	―	△51,721
当期純利益	―	―	―	―	178,288
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,060	5,106	14,166	△300,346	△286,179
当期変動額合計	9,060	5,106	14,166	△300,346	△159,612
当期末残高	18,754	13,751	32,506	1,368,705	2,610,682

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,153,342**	**流動負債**	**4,007,046**
現金及び預金	299,746	支払手形	702,227
売掛金	1,054,890	電子記録債務	222,464
商品及び製品	1,527,835	買掛金	719,045
原材料及び貯蔵品	1,238	短期借入金	50,000
前渡金	25,555	1年内返済予定の長期借入金	217,800
前払費用	63,684	リース債務	32,390
繰延税金資産	39,970	未払金	351,858
その他	158,803	未払費用	161,058
貸倒引当金	△18,382	未払法人税等	7,257
固定資産	**3,552,498**	未払消費税等	146,121
有形固定資産	**649,645**	前受金	731,323
建物	297,166	預り金	24,592
構築物	344	ポイント引当金	36,931
車両運搬具	0	株主優待引当金	4,041
工具器具備品	33,262	資産除去債務	10,722
土地	288,443	グループ預り金	588,395
リース資産	30,428	その他	816
無形固定資産	**126,063**	**固定負債**	**1,954,557**
のれん	31,987	長期借入金	1,485,700
ソフトウェア	9,752	債務保証損失引当金	57,542
リース資産	73,706	リース債務	78,783
その他	10,617	資産除去債務	127,847
投資その他の資産	**2,776,788**	その他	204,685
投資有価証券	18,434	**負債合計**	**5,961,604**
関係会社株式	1,931,770	（純資産の部）	
関係会社長期貸付金	5,874	**株主資本**	**740,390**
長期前払費用	5,475	**資本金**	**100,000**
繰延税金資産	95,162	**利益剰余金**	**643,409**
敷金及び保証金	704,014	利益準備金	9,873
その他	31,297	その他利益剰余金	633,536
貸倒引当金	△15,240	繰越利益剰余金	633,536
		自己株式	**△3,019**
		評価・換算差額等	**3,845**
		その他有価証券評価差額金	3,845
		純資産合計	**744,235**
資産合計	**6,705,840**	**負債及び純資産合計**	**6,705,840**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**13,090,656**
売上原価		**6,474,663**
売上総利益		**6,615,993**
販売費及び一般管理費		6,348,217
営業利益		**267,776**
営業外収益		
受取利息	15,125	
受取配当金	51,248	
協賛金収入	11,598	
その他	13,295	91,266
営業外費用		
支払利息	70,351	
支払手数料	2,000	
その他	25,827	98,178
経常利益		**260,864**
特別利益		
固定資産売却益	341	
貸倒引当金戻入額	94,199	94,541
特別損失		
固定資産除却損	1,232	
減損損失	45,980	
店舗閉鎖損失	4,820	
抱合せ株式消滅差損	491,321	
債務保証損失引当金繰入額	57,542	
その他	9,967	610,864
税引前当期純損失		**255,458**
法人税、住民税及び事業税	8,389	
法人税等調整額	△11,506	△3,117
当期純損失		**252,341**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	100,000	4,700	942,772	947,472	△3,019	1,044,453
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△51,721	△51,721	—	△51,721
利益準備金の積立	—	5,173	△5,173	—	—	—
当期純損失	—	—	△252,341	△252,341	—	△252,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	5,173	△309,236	△304,063	—	△304,063
当期末残高	100,000	9,873	633,536	643,409	△3,019	740,390

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・差額差額等合計	
当期首残高	—	—	1,044,453
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△51,721
利益準備金の積立	—	—	—
当期純損失	—	—	△252,341
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,845	3,845	3,845
当期変動額合計	3,845	3,845	△300,217
当期末残高	3,845	3,845	744,235

連結注記表及び個別注記表について

株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイト（http://www.yamano-hd.com/）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。また、「連結注記表」及び「個別注記表」は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月26日

株式会社ヤマノホールディングス
　取締役会　御中

双葉監査法人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　宮　　直　仁　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　小　泉　正　明　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ヤマノホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマノホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月26日

株式会社ヤマノホールディングス
　取締役会　御中

双葉監査法人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　宮　　直　仁　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　小　泉　正　明　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ヤマノホールディングスの平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明をするためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について必要に応じて報告を求め、検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人双葉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月27日

株式会社ヤマノホールディングス　監査役会

常勤監査役　冨　田　港　児　㊞

社外監査役　福　原　　弘　㊞

社外監査役　灰　原　芳　夫　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

①　経営体制の一層の充実を図るため、現行定款第23条（代表取締役及び役付取締役）第２項に定める、役付取締役に取締役副会長を定めることができる旨を追加するものであります。

②　「会社法の一部を改正する法律」（平成26年６月27日公布）により、非業務執行取締役、社外監査役以外の監査役に対して、会社に対する損害賠償責任の一部を免除することが可能となったことにより、これら非業務執行取締役等による業務執行に関するモニタリングが十分に機能されるように、現行定款第30条（取締役の責任免除）及び同第38条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、現行定款第30条の変更については、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変　更　案
（代表取締役及び役付取締役） 第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２．取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各１名、取締役相談役、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 第24条～第29条　（条文省略） （取締役の責任免除） 第30条 本会社は、会社法第４２６条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．本会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 第31条～第37条　（条文省略）	（代表取締役及び役付取締役） 第23条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ２．取締役会は、その決議によって、取締役会長、取締役社長各１名、取締役副会長、取締役相談役、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 第24条～第29条　（現行どおり） （取締役の責任免除） 第30条 本会社は、会社法第４２６条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．本会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、取締役（業務執行役取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 第31条～第37条　（現行どおり）

現 行 定 款	変 更 案
（監査役の責任免除） 第38条 本会社は、会社法第４２６条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．本会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役の責任免除） 第38条 本会社は、会社法第４２６条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 ２．本会社は、会社法第４２７条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第２号議案 取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
1	山野 彰英（やまの あきひで） （昭和14年９月８日生）	昭和63年12月	株式会社ヤマノネットワーク代表取締役社長（現任）	4,768,100株
		平成13年６月	株式会社丸正代表取締役会長	
		平成14年９月	株式会社ヤマノジュエリーシステムズ代表取締役会長	
		平成16年６月	当社代表取締役会長	
		平成17年１月	株式会社アールエフシー代表取締役会長	
		平成17年９月	株式会社マイスタイル代表取締役社長	
		平成18年３月	丸福商事株式会社代表取締役会長	
		平成19年１月	株式会社ヤマノ1909セイビング代表取締役会長	
		平成19年４月	堀田丸正株式会社代表取締役会長（現任）	
		平成21年５月	株式会社マイスタイル取締役会長	
		平成22年６月	当社取締役相談役	
		平成22年12月	当社取締役会長（現任）	
		平成23年５月	株式会社マイスタイル代表取締役会長（現任）	
		平成24年３月	HMリテーリングス株式会社代表取締役会長	
		平成24年10月	株式会社ヤマノセイビング代表取締役会長（現任）	
		平成25年４月	株式会社ら・たんす山野代表取締役会長	

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
2	山野 義友（やまの よしとも） （昭和45年２月17日生）	平成12年６月 平成13年10月 平成14年６月 平成16年６月 平成17年１月 平成18年10月 平成21年５月 平成21年10月 平成22年５月 平成22年６月 平成22年６月 平成24年３月 平成24年10月 平成25年４月	株式会社丸正取締役 株式会社ヤマノリテーリングス取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役 株式会社アールエフシー取締役 株式会社ヤマノ1909セイビング取締役 株式会社マイスタイル代表取締役社長（現任） 堀田丸正株式会社取締役（現任） 当社取締役副社長兼営業本部長 株式会社アールエフシー代表取締役社長 当社代表取締役社長（現任） 株式会社ヤマノ1909セイビング代表取締役社長 HMリテーリングス株式会社代表取締役社長 株式会社ヤマノセイビング代表取締役社長（現任） 株式会社ら・たんす山野代表取締役社長	468,100株
3	金木 俊明（かねき としあき） （昭和25年４月５日生）	昭和50年４月 平成13年10月 平成14年６月 平成15年６月 平成17年１月 平成17年６月 平成19年１月 平成20年５月 平成21年10月 平成22年６月 平成23年６月 平成25年４月 平成25年６月 平成26年４月 平成26年６月	株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行 当社入社財務部長 当社執行役員（ＣＦＯ）財務部長 当社常務執行役員（ＣＦＯ）財務本部長 株式会社アールエフシー監査役 当社取締役常務執行役員（ＣＦＯ）財務本部長 株式会社ヤマノ1909セイビング監査役 当社取締役財務本部長 当社取締役経営企画室長兼財務部長 当社取締役執行役員管理本部長兼総務人事部長 当社取締役常務執行役員管理本部長 株式会社ら・たんす山野取締役 当社取締役専務執行役員管理本部長（現任） HMリテーリングス株式会社取締役 株式会社ヤマノセイビング取締役（現任）	15,400株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
4	勝田清一（かつたせいいち） （昭和24年３月18日生）	昭和43年４月 平成７年４月 平成16年４月 平成19年１月 平成21年10月 平成22年６月 平成24年６月 平成24年10月 平成25年６月	ブラザー販売株式会社入社 同社東北担当部長兼東日本担当事業部長 同社本社ＤＳＭ事業部本部長 株式会社ヤマノ1909プラザ代表取締役社長 合併により当社入社ＤＳＭカンパニープレジデント 当社執行役員ＤＳＭ事業本部長兼1909プラザ事業部長 当社常務執行役員ＤＳＭ事業本部長兼1909プラザ事業部長 株式会社ヤマノセイビング取締役（現任） 当社取締役常務執行役員ＤＳＭ事業本部長兼1909プラザ事業部長（現任）	3,600株
5	岡田充弘（おかだみつひろ） （昭和34年２月３日生）	昭和58年７月 平成15年４月 平成23年６月 平成24年４月 平成25年６月 平成26年４月 平成26年６月	当社入社 当社連結管理部長 当社執行役員管理副本部長兼連結管理部長 当社執行役員管理副本部長兼財務経理部長 当社取締役常務執行役員管理副本部長兼財務経理部長（現任） ＨＭリテーリングス株式会社取締役 株式会社ヤマノセイビング取締役（現任）	14,600株
6	※ 木下淳夫（きのしたあつお） （昭和37年9月18日生）	昭和61年４月 平成13年２月 平成18年５月 平成20年３月 平成22年３月 平成24年９月 平成27年５月	野村證券株式会社入社 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現ＳＢＩホールディングス株式会社）大阪支店長 同社営業企画部部長 ＭＴラボ株式会社入社　マネジングディレクター 株式会社グローバルＭＡパートナーズ法人部長 株式会社ＭＡプラットフォーム戦略本部部長 当社入社執行役員経営企画本部長（現任）	―

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
7	中谷博俊（なかやひろとし） （昭和22年４月９日生）	昭和45年４月 昭和54年10月 昭和62年３月 平成25年４月 平成25年６月	山野美容商事株式会社入社 同社の商事部門を分社し株式会社ヤマノを設立され取締役就任 同社取締役副社長 同社取締役副会長（現任） 当社取締役（現任）	―
8	新居靖之（あらいやすゆき） （昭和15年１月24日生）	昭和50年６月 昭和50年７月 平成26年６月	税理士登録 新居靖之税理士事務所開設（現在に至る） 当社取締役（現任）	―

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．中谷博俊氏は、社外取締役候補者であります。
なお、中谷博俊氏は、長年にわたり株式会社ヤマノの取締役を務めており、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任するものであります。
４．中谷博俊氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって２年となります。
５．新居靖之氏は、社外取締役候補者であります。
なお、新居靖之氏は、税理士として専門的な知識、豊富な経験を有されており、専門的見地から、有効な意見をいただくことを期待するためであります。
同氏は、これまで、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士として、経営の監督とチェック機能の観点から社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断いたします。
６．新居靖之氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって１年となります。
７．当社は、社外取締役候補者である中谷博俊氏と新居靖之氏の選任が承認された場合、期待された役割を充分に発揮できるよう両者と責任限定契約を締結する予定であります。
なお、その契約内容は次のとおりであります。
・社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場案内図

会場　東京都新宿区西新宿８丁目17番１号

住友不動産新宿グランドタワー　５階
（コンファレンスセンター）



●交通「西新宿駅」１番出口より徒歩３分（丸ノ内線）
「都庁前駅」Ｅ４出口より徒歩７分（大江戸線）
「新宿西口駅」Ｄ４出口より徒歩11分（大江戸線）
「新宿駅」西口より徒歩15分（ＪＲ線・丸の内線・大江戸線等）
（お車でのご来場はご遠慮ください）